

平成  
27年度  
新規事業

# 歯科健診がはじまります!!

神奈川県では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つための取組みである「8020運動」を推進し、県内各市町村でも健診事業の充実が図られています。

歯科疾患は、歯を失うだけでなく糖尿病や動脈硬化などさまざまな全身の健康への影響が研究・報告されています。

そこで、共済組合でも歯科疾患の早期発見・早期治療および口腔衛生指導による疾病予防を目的に平成27年度より歯科健診を次のとおり実施します。

ぜひこの機会に受診していただき、ご自身の歯の健康状態をチェックしてみてください。

対象者	平成27年度内に30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳に達する組合員
実施期間	平成27年6月1日から平成28年3月31日まで(年1回)
健診内容	口腔診査および口腔衛生指導
健診料	無料 ※ 共済組合が全額負担しますので、自己負担はありません。 ※ 健診結果に基づく歯の治療を行う場合は保険診療となります。
受診できる 歯科医療機関	(一社) 神奈川県歯科医師会に所属する県内の歯科医院 ※ 共済組合ホームページに掲載する予定です。



その他健診の受け方等、詳細については決まり次第『共済ニュース』に掲載をする予定です。



## 目で見てわかる歯科健診の重要性!!

当組合の医療費全体における歯科の占める割合は、関東の共済組合で比較しても非常に高い状況となっています。中でも歯科に占める1件当たりの金額が高いのが特徴のひとつです。

医療費を抑制するのも歯科健診の大きな目的ですが、“痛くなったら歯医者に行く”のではなく“痛くならないために歯医者に行く”(歯科健診を受ける=将来的に生活習慣病やがんになるリスクを下げる)という観点からも積極的に歯科健診を受けましょう!!

### 医療費全体における歯科受診状況(平成25年度)

組合名	組合員1人当たり(円・%)				歯科(日・円)					
	医療費計A	歯科B	B/A	順位	1件当たり 日数	順位	1件当たり 金額	順位	1日当たり 金額	順位
茨城県	114,129	13,047	11.43	⑤	1.88	⑤	8,021	④	4,257	④
栃木県	113,203	12,809	11.32	⑦	1.89	④	7,982	⑥	4,219	⑥
群馬県	93,978	10,967	11.67	④	1.94	①	7,562	⑦	3,903	⑦
埼玉県	112,812	12,792	11.34	⑥	1.90	②	8,016	⑤	4,225	⑤
千葉県	114,048	13,411	11.76	②	1.85	⑦	8,146	②	4,405	②
東京都	113,735	13,309	11.70	③	1.88	⑤	8,087	③	4,296	③
<b>神奈川県</b>	<b>108,086</b>	<b>12,749</b>	<b>11.80</b>	<b>①</b>	<b>1.90</b>	<b>②</b>	<b>8,413</b>	<b>①</b>	<b>4,433</b>	<b>①</b>
平均	109,999	12,726	11.57	—	1.89	—	8,032	—	4,248	—

※順位の数字が小さいほど、医療費の負担が重いことを示しています。

お問い合わせ先 共済組合 福祉課厚生班

TEL 045-664-5423